

第4章 自殺対策における取組事業

1 地域力の強化

【基本施策1】自殺対策を支える人材の育成



事業名	事業概要	担当課
地域の自殺予防のための人材育成 【重点】	・命の門番（ゲートキーパー）研修等（高齢者関係機関・PTA等でPR） ・保健センター・教育委員会の連携による研修会の実施 ・生徒指導主事会の充実 ・文科省主催の自殺予防に関する研修会への参加啓発	保健センター 教育委員会
母子保健推進員研修	母子保健推進員の支援技術向上のための研修会	保健センター
健康づくり推進員研修	健康づくり推進員の地域活動のための研修会	保健センター
ファミリー・サポート・センターの運営	・市内在住又は在勤で育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が会員となり地域の子育てを支援 ・会員を対象とした研修、講習会、交流会を実施し、育児に関する悩みを解決するなど支援	子ども支援課
職員の研修事業	管理者向け及び一般職向けのメンタルヘルスに係る研修の実施	人事課

【関係機関】

自殺対策・うつ病対策支援事業	県民や地域のキーパーソンになる人等を対象に、ゲートキーパー養成研修会を開催	東濃保健所
精神保健関係教室開催事業	当事者やその家族及び県民を対象に、疾患や障がいについての正しい知識等を学習し、障がい者への理解の促進を図るための教室を開催	東濃保健所



【基本施策2】居場所づくり

事業名	事業概要	担当課
公園愛護活動・花づくり活動	公園愛護活動や花づくり活動への参加を通して地域住民とのかかわりを増やし、心身の健康を保てる場を提供	緑化公園課
旭ヶ丘公民館事業「寺子屋」	ひとり親家庭や共働き世帯の子どもたちの居場所づくりを支援。地域ボランティア講師の自己有用性の醸成に寄与	文化スポーツ課
公民館での小中学生ボランティア	小中学生ボランティアが地域の公民館活動に参加	文化スポーツ課
各公民館事業	生涯学習の事業を通して学びの場を提供し、学習について支援	文化スポーツ課

事業名	事業概要	担当課
図書館事業	市民の読書環境の充実や教育・文化サービスの提供	文化スポーツ課
学校開放事業	校区毎のスポーツ活動の場の提供	文化スポーツ課
認知症カフェ	認知症の人や家族の交流の場、地域住民が認知症の理解を深める場を提供	高齢福祉課
老人クラブ	老人クラブの活動支援	高齢福祉課
高齢者サロン	地域住民が主体となって定期的に住民同士の交流を行う場を支援	高齢福祉課
さわらび学級・さわらび活動 キキョウフレンドの活用	・適応指導教室（さわらび学級）の在籍児童生徒はもちろん、各学校の不登校児童生徒を対象に、軽スポーツ、自然観察や施設見学などの体験学習を企画運営 ・不登校児童生徒に対する在宅学習支援のための、キキョウフレンド（大学生）の派遣 ・SCによる定期的なカウンセリングの実施	教育委員会
たじみ子どもスタッフ会議	小学生～高校生が参加する子どもスタッフ会議の開催（月1回）	くらし人権課
健康づくり推進員活動	ウォーキングやらくらく筋力アップ体操、その他地区での健康イベント等を通し交流の場を提供	保健センター
食生活改善推進員活動	各校区の支部ごとに、親子クッキング、子どもクッキング、シルバークッキング、野菜メニュークッキング等を通し交流の場を提供	保健センター
ひとり親家庭交流支援事業	ひとり親家庭同士の交流事業等を実施し、ひとり親家庭への支援を実施	子ども支援課
児童館・児童センター	18歳未満の子どもを対象に、健全な遊びを通して子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助	子ども支援課
地域子育て支援センター 親子ひろば	概ね3歳未満の未就園の子どもとその保護者が気軽にかつ自由に利用できる交流の場を提供	子ども支援課
子ども食堂運営等支援事業	市内で子ども食堂の実施により子どもの居場所づくりを行う団体に対して支援	子ども支援課

【関係機関】

各種ボランティア団体	様々なボランティア団体による居場所づくりの提供	社会福祉協議会
ひまわりサロン事業	住民主体による孤立化防止・見守り等の居場所づくり	社会福祉協議会

【 基本施策3 】 地域におけるネットワークの強化



事業名	事業概要	担当課
地域における福祉活動支援事業	・ 地域福祉推進支援事業補助金による地域福祉活動への支援 ・ 地域福祉協議会支援推進事業補助金による地域福祉活動への支援 ・ 地域福祉協議会運営支援推進事業補助金による地域福祉活動への支援 ・ 助け合い・見守り支援活動活性化事業の実施 ※全て地域福祉計画に基づく事業	福祉課
障害福祉サービス事業者の連携強化	障害福祉サービス事業者の連携強化	福祉課
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進	福祉課
重層的支援体制整備	「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実現する体制整備を構築	福祉課 高齢福祉課 子ども支援課 保健センター 教育委員会
地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センターを拠点に、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステムを構築	高齢福祉課
孤立死ゼロ/虐待死ゼロのまち協力隊	住民の生活に接点がある市内外の企業や団体による見守り活動	高齢福祉課
生活応援員養成講座	地域の中で住民同士が支えあうサービスの担い手を育成	高齢福祉課
高齢者の虐待防止	・ 虐待の早期発見・迅速な対応、情報共有 ・ 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催	高齢福祉課
地域力向上	・ 安心して暮らせる地域づくりをすすめるため、地域において福祉・防災・防犯活動などに取り組む仕組みづくり ・ 地域において地域力向上をめざす団体等の立ち上げ支援	くらし人権課
子育て支援ネットワーク事業	子育て支援施設と連携し、情報収集・発信。地域子育て支援ネットワーク協議会、子育て支援イベントを開催し多面的な子育てを支援	子ども支援課

【関係機関】

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神障がいの有無にかかわらず、誰もが安心してらせる地域づくりを目指し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進	東濃保健所
地域ネットワークづくり事業	精神障がい者が地域で安心して生活するためのネットワークの構築と人材育成を目的に、地域の関係者等を対象に研修会を開催	東濃保健所

【 成果指標 】

指標項目	令和 9 年度目標	令和 4 年度現状
命の門番（ゲートキーパー）研修回数	年 1 回	年 1 回
命の門番（ゲートキーパー）研修受講後アンケート「悩んでいる人に声をかけ、話を聞こうと思う人」の割合	93.9%以上	93.9%
ひまわりサロン（高齢者の集いの場）への参加者数（人）※	1,640 人	1,400 人

※高齢者保健福祉計画より

2 教育・啓発の推進



【 基本施策4 】 住民への啓発と周知

事業名	事業概要	担当課
心の健康に関する おとどけセミナーの実施	心の健康について普及啓発するためにおとどけセミナーを実施 企業訪問時におとどけセミナーの周知	保健センター 企業誘致課
こころの体温計 【重点】	インターネットを利用したメンタルセルフチェック ・多治見駅で勤め人への配布、企業向け健康マイレージ参加者への配布 ・中小企業事業所向けの融資・利子補給申請時等での配布 ・はたちの集いでの配布 ・救急講習時配布 ・企業訪問時に配布	保健センター 産業観光課 文化スポーツ課 救急指令課 企業誘致課
自殺対策強化月間における普及・啓発	3月広報での自殺対策強化月間に関する記事掲載	保健センター 秘書広報課
地区保健活動	地区保健活動の中で啓発・周知	保健センター
がん検診受診勧奨による早期発見	各種がん検診をPRすることにより、早期発見、早期治療につなげ、病苦に陥ることを予防	保健センター
人権に関する講演会	人権に関する講演会の開催及びおとどけセミナーの実施	くらし人権課
広報による相談先の周知	広報やホームページなどによる情報発信	秘書広報課
図書館事業の運営	市民の読書環境の充実や教育・文化サービスの提供 自殺予防週間などで図書館等でのいのちに関する本の紹介・展示等による啓発	文化スポーツ課

【関係機関】

環境の整備	・労働者の健康確保のため、労働条件の確保・改善、長時間労働の抑制や過重労働による健康障害防止対策の実施 ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進（心の健康づくり計画の策定、ストレスチェックの実施、職場復帰支援プログラムの策定等） ・治療と仕事の両立支援のための体制整備 ・職場の各種ハラスメント対策のための体制整備等に関する情報提供や指導の実施（岐阜産業保健総合支援センターや岐阜労働局雇用環境・均等室への案内を含む）	多治見労働基準監督署
-------	---	------------

【 基本施策5 】 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

事業名	事業概要	担当課
SOS の出し方に関する教育	・ 授業等において、様々な困難やストレスへの対処方法(SOSの出し方等)について学習する機会の設定 ・ 「心の天気」等、ICT を活用して子どもの感情を表出することの推奨	教育委員会
スクールカウンセラー、ほほえみ相談員の設置	・ SC は市内 8 中学校区ごとに 1 ～ 2 名配置。スクール相談員は 3 校に配置 ・ ほほえみ相談員は全小中学校に 1 人ずつ配置し、児童生徒のあらゆる悩みや相談事や保護者の困り感などに対応。小学校では学習支援にも対応	教育委員会
ハイパーQU【重点】	・ 全小中学校(小4～中3)で年2回実施。児童生徒の個人の意欲や学級集団の状態を把握 ・ R5より、小学校4年生からの実施に拡張	教育委員会
いじめアンケート	・ いじめを許さない雰囲気づくりの醸成を図るために年4回継続的に調査 ・ 対象児童生徒に面談の実施。保護者との連携	教育委員会
幼稚園保育園小学校歯科巡回指導	幼児期、学童期における歯科疾患の予防、口腔の健全な発育・発達支援のために歯科巡回指導を実施し、その結果に基づき適切に指導	保健センター

【 成果指標 】

指標項目	令和9年度目標	令和4年度現状
こころの体温計アクセス数	28,535	28,535
こころの体温計チラシ等配布枚数	6,600	6,600
SOS の出し方に関する教育(授業等)が実施された学校数	21 校	21 校
自分なりのストレス解消法をもっている人の割合 (ハッピープラン健康調査より)	増加※	72.9%(R3)
青年期・壮年期におけるストレスを頻回に感じている人の割合 (ハッピープラン健康調査より)	減少※	34.0%(R3)
睡眠に満足している人の割合(ハッピープラン健康調査より)	増加※	63.6%(R3)

※ハッピープラン健康調査によるものは令和10年度

3 相談・支援体制の充実

【基本施策6】自殺リスクを抱える可能性のある人への連携した支援

(1) うつ病に関する相談や精神疾患のある人等への支援



事業名	事業概要	担当課
精神科医による個別相談	精神科医師による対面相談	保健センター
保健師による個別相談・個別支援	相談・訪問等による支援	保健センター
精神保健福祉手帳の取得や自立支援医療の給付	精神保健福祉手帳や自立支援医療費給付（精神通院） 受給者証及び障害福祉サービスの申請・届出時に気づき役やつなぎ役としての役割を担い、自殺リスクの軽減にも寄与	福祉課
障害福祉サービスの給付	障害福祉サービスの給付	福祉課
ひきこもり支援	ひきこもり本人、近親者等からの相談受付及び適切な機関へのつなぎ（保健センター、障がい者支援担当、生活困窮者担当、社会福祉協議会生活相談センターなど）	福祉課

【関係機関】

法律とこころの健康相談	弁護士と臨床心理士による対面相談	東濃保健所
精神保健福祉相談事業	①精神科医師による対面相談 ②保健所保健師等による対面相談及び電話相談等	東濃保健所

(2) 子育て・教育に関する相談支援

事業名	事業概要	担当課
産前産後サポート事業【重点】	保健師・助産師・母子保健推進員等によるハイリスク妊産婦への継続訪問	保健センター
保健師による訪問・支援等	保健師の相談・訪問による子育て支援	保健センター
乳幼児健診	4ヵ月、10ヵ月、1歳半、2歳3ヵ月、3歳6ヵ月児健診の実施（集団指導と個別相談）	保健センター
臨床心理士による個別相談	子育て不安や家族トラブルなど育児中の母親に対する臨床心理士による個別相談（ほっと相談）	保健センター
利用者支援事業	利用者の個別ニーズを把握し、地域の子育て支援の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、教育・保育その他の子育て支援事業等の関係機関との連絡・調整を実施	子ども支援課
子育て支援事業	こども家庭センターにおいて、母子保健機能と児童福祉機能が連携し一体的な相談支援を実施	子ども支援課

事業名	事業概要	担当課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保	子ども支援課 保健センター
子育て支援短期利用事業	家庭の事情で一時的に養育及び保護を必要とする児童を、一定の期間児童福祉施設で養育及び保護	子ども支援課
発達支援委員会の開催	発達支援の必要な児童及び医療的ケア児に対する適切な支援の方法の検討と情報共有	子ども支援課
家庭相談員による相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るために、相談に応じた助言、指導を実施	子ども支援課
保育園などによる保育・育児相談	公立保育園・私立保育園などによる保育・育児相談の実施	子ども支援課
母子生活支援施設措置	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その監護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、これらの者を保護	子ども支援課
母子・父子自立支援員による相談	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を実施	子ども支援課
学習支援事業	経済的に困難を抱える世帯等の子どもに対し、学習定着や基礎学力を身につけるよう支援	子ども支援課
女性相談支援員による相談	・ 困難な問題を抱える女性の相談支援 ・ 配偶者等からの暴力の被害者への相談援助、保護等を実施	子ども支援課
児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業	発達に支援を必要とする乳幼児を対象に、日常生活での基本的動作の指導や集団生活への適応訓練、相談を実施	子ども支援課
母子家庭等・父子家庭福祉医療費助成事業	ひとり親家庭などに医療費（保険診療分に限る）の自己負担分を助成 ※所得制限あり（児童扶養手当準用）	保険年金課
児童扶養手当支給事務	ひとり親家庭などに支給される手当 児童が 18 歳になる最初の 3 月末まで(法令で定める障がいのある状態にある場合は 20 歳になる前日の月まで)支給 ※所得制限あり	保険年金課
小中生徒指導主事会	年 6 回実施。小中の生徒指導に関わる情報交換を実施 自殺対策についての研修及び共通理解	教育委員会
不登校児童生徒の保護者に対する地域での相談	不登校の児童生徒の保護者に対して、中学校区別に地域の公民館などへ相談員が出向いて相談を実施	教育委員会
SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用	2 名の SSW で中学校 4 校、小学校 6 ～ 7 校ずつ担当し、課題を抱える児童や保護者に対し、面談を行ったり、関係機関とのネットワークを活用したりするなどをして、支援を図る	教育委員会
子どもの権利相談室	子どもの権利相談業務の実施	くらし人権課

【関係機関】

母と子の健康サポート支援事業	精神的な負担が大きくなることが予想される障害児や疾病を持って生まれた児の保護者や心身の体調が不安定な妊産婦を対象に、関係機関で情報共有し、訪問支援等を実施し、妊娠期から出産・育児期までの切れ目ない支援体制を整備	東濃保健所
女性健康支援センター事業	さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている思春期から更年期に至るまでの女性に対して、電話・面接相談や訪問指導等を行い、女性がその健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう支援し、生涯を通じた健康保持増進を図る	東濃保健所

(3) 多重債務、生活困窮に関する相談支援

事業名	事業概要	担当課
消費生活相談	月～金曜日に消費生活相談を実施	くらし人権課
無料法律相談	月に4回弁護士による無料法律相談を実施	くらし人権課
生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業・住居確保給付金）	・生活困窮者に対し、就労その他自立に関する相談支援、支援事業利用のためのプラン策定等を実施 ・離職等により住居を失った若しくは失う恐れのある生活困窮者に対し、家賃相当分を給付	福祉課
生活保護	就労支援・医療ケア相談・資産調査 生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	福祉課
ホームレスに対する緊急一時保護	ホームレス対応として、生活保護を適用	福祉課
滞納者の納税相談	・滞納者の相談実績・調査から、生活困窮者や多重債務者等には無理のない分納計画を作成し自主納付を推進 ・関係機関へ案内（多重債務者→消費生活相談・法律相談、生活困窮者→福祉課）	税務課
保険料等(国民年金・国民健康保険)の免除申請及び納付相談	・国民年金保険料の支払いが困難な方に免除の申請を勧めるなど、年金事務所とのつなぎ役を担う ・関係機関へ案内（多重債務者→消費生活相談・法律相談、生活困窮者→福祉課）	保険年金課
市営住宅等の提供	市営住宅の管理事務・公募事務を実施。住宅に困窮する低額所得者等の住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与	建築住宅課
水道料金等滞納者の納付相談	納付が困難な方に対して早めの納付相談を実施して、実情を踏まえた自主納付を促すとともに、必要に応じ関係機関へ案内	上下水道課

(4) 障がい者・難病患者等への支援

事業名	事業概要	担当課
障がい者虐待への対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	福祉課
障害者相談員による相談（身体・知的障害者相談員）	市が委託した身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談	福祉課

【関係機関】

難病患者の支援に関すること	・ 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みなどについて個別の相談・指導・助言等を行う ・ 難病患者への支援体制の整備を図ることを目的とし、難病対策協議会を設置する ・ 難病セミナーの開催	東濃保健所
HIV 検査・相談事業	抗体陽性者の早期発見、二次感染の未然防止及びハイリスクグループの受検促進等を図るため、カウンセリングを行うとともに、迅速検査を実施する	東濃保健所

(5) 労働に関する支援

事業名	事業概要	担当課
中小企業事業者向けの融資・利子補給	①多治見市小口融資制度 ②小口融資制度利子補給 ③中小企業運転資金融資制度 ④中小企業運転資金融資制度利子補給	産業観光課
職員の研修事業・健康管理事務	・ 職員の健康管理（産業医面談、長時間労働面談、健康相談） ・ 職員のメンタルヘルス支援（メンタルヘルス相談、メンタルヘルス予防相談、ストレスチェック、高ストレス者面談、ハラスメント防止対策、職場復帰支援、職員共済組合の相談案内） ・ がん検診受診勧奨による早期発見 ・ 健診後の事後指導（産業医面談、健康相談、集団保健指導）	人事課

【関係機関】

労働相談対応	労使双方からの労働相談にワンストップで対応するとともに、適宜関係機関を案内する等の情報を提供（働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の紹介等を含む）	多治見労働基準監督署/多治見総合労働相談コーナー
職場における労働問題へのサポート	従業員の雇用対策のために社会保険労務士等の専門家を派遣	多治見商工会議所 笠原町商工会

事業名	事業概要	担当課
金融相談（小規模事業者経営改善資金等についての相談・斡旋）	経営改善のため、必要な資金を岐阜県等の制度融資や無担保・無保証で設備・運転資金が借りられる小規模事業者経営改善資金等についての相談・斡旋を実施	多治見商工会議所 笠原町商工会
経営相談（各種窓口相談、巡回訪問等）	相談窓口の開設や事業所を直接巡回訪問し、事業・経営改善、事業発展を支援	多治見商工会議所 笠原町商工会

（６）高齢者への支援

事業名	事業概要	担当課
介護相談	高齢者と家族の悩みごとや介護保険等に関する相談	高齢福祉課
民生委員・児童委員の活動	・地域における見守り活動の実施 ・地域の相談窓口として適切な支援先へのつなぎ役	高齢福祉課
地域包括支援センターの運営	・高齢者の相談窓口運営、地域ケア会議等の開催 ・認知症地域支援推進員による支援	高齢福祉課
認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識を持ち、地域で認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成	高齢福祉課

【 成果指標 】

指標項目	令和 9 年度目標	令和 4 年度現状
精神科医による個別相談開催回数（市実施分）	年 3 回	年 3 回